

平成26年第1回幸田町議会臨時会会議録（第1号）

議事日程

平成26年4月30日（水曜日）午前9時02分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第34号議案 平成26年度幸田町一般会計補正予算（第1号）

追加日程 議会運営委員会委員、防災対策特別委員会委員、総合開発特別委員会委員及び議会広報特別委員会委員の辞任の件

追加日程 常任委員会委員の所属変更の件

追加日程 議会運営委員会委員及び特別委員会委員選任の件

追加日程 蒲郡市幸田町衛生組合議会議員の補欠選挙

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 中根秋男君	2番 杉浦あきら君	3番 志賀恒男君
4番 鈴木雅史君	5番 中根久治君	6番 都築一三君
7番 池田久男君	8番 酒向弘康君	9番 水野千代子君
10番 夏目一成君	11番 笹野康男君	12番 内田等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 浅井武光君
16番 大嶽弘君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 大須賀一誠君	副町長 成瀬敦君
総務部長 小野浩史君	環境経済部長 清水宏君
財政課長 山本富雄君	産業振興課長 大澤正君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 山本忠志君

○議長（大嶽弘君） 皆さん、おはようございます。

新緑のまぶしい季節となりました。議員各位には、何かと御多忙のところ、早朝より御出席を賜り、ありがとうございます。

本臨時会に提出されました議案は、平成26年度幸田町一般会計補正予算（第1号）についてであります。慎重なる御審議をお願いします。

臨時会招集に当たり、町長の挨拶を行います。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 皆さん、おはようございます。

青葉が目まぶしいきょうこのごろでございますけども、皆様にはますます御健勝のことお喜び申し上げます。

本日、ここに平成26年第1回幸田町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆さん方には何かと御多用のところ、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

平素は、町政発展、町民福祉の向上のため、議員各位におかれましては、大変御尽力をいただいております。心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、今臨時会に提案させていただきます議案は、平成26年度幸田町一般会計補正予算（第1号）であります。議案の詳細につきましては、後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げ、開会に当たっての御挨拶といたします。よろしくお願いをいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（大嶽 弘君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、平成26年第1回幸田町議会臨時会は成立しました。

よって、これより開会します。

開会 午前 9時00分

○議長（大嶽 弘君） 地方自治法第121条の規定により議案説明のため出席を求めた理事者は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

ただいまから、本日の会議を開きます。

開議 午前 9時02分

○議長（大嶽 弘君） 議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長（大嶽 弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を6番 都築一三君、7番 池田久男君の御兩名を指名します。

日程第2

○議長（大嶽 弘君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

今回の臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3

○議長（大嶽 弘君） 日程第3、第34号議案 平成26年度幸田町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 補正予算の第34号議案でございますけれども、平成26年度幸田町一般会計補正予算（第1号）につきまして、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ131億2,300万円とするものでございます。

提案理由といたしましては、4月1日施行にて農地・水保全管理支払交付金から多面的機能支払交付金へと国の制度が移行することに伴う事業費の拡大により必要があるためであります。

それではまず歳入につきましては、補正予算説明書8ページ、9ページをごらんいただきたいと存じます。

75款繰入金につきまして、財政調整基金繰入金を300万円追加し財源調整するものでございます。

続きまして、歳出につきまして説明いたします。

10ページ、11ページをごらんいただきたいと存じます。

35款農林水産業費、15項農地費につきまして、新制度への移行に伴い名称を農地維持支払・共同活動交付金町負担金に変更し、300万円を追加するものでございます。

以上が平成26年度幸田町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。

以上、提案理由を説明させていただきました。よろしく御審議の上、可決・承認に賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（大嶽 弘君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いません。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いします。

それでは、第34号議案の質疑を許します。

11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） 今、出されましたことしの補正予算の6月で補正ですけども、国の移行によって、従来、農地水保全管理の部分から多機能型に変わるというお話でありました。その分、幸田町が負担金300万を追加して、事業をやっていくという話でありますけれども、この中身がよく読めてこないんですけれども、その点、多機能になって

くるとどのように違うのかという点を、まずお聞かせを願いたいなというふうに思います。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 答弁申し上げます。

本事業につきましては、平成24年度から農村環境及び農地保全を目的に第2期の農地・水保全管理支払交付金、議員言われたとおりの事業が、町内20の地域組織で取り組まれておったところでございます。今回、国は、農地・水保全管理支払交付金事業の制度を大枠踏襲する形ではありますが、多面的機能支払交付金事業として新たな制度をスタートさせました。この新制度が取り組まれる中で、活動組織に交付される交付単価の総額が引き上げられることになりまして、新たな総事業費に対する町負担金額が300万円不足するというところで、今回お願いをしておるところであります。

詳細は産業振興課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大澤 正君） 制度の少し細かい説明を私のほうからさせていただきたいと思っておりますけれども、向上活動支援交付金につきましては、資源向上支払交付金（長寿命化）と名称が変わりまして、また農地周りの農排水道路などの農業用施設の補修、更新等の活動という点で従前の制度と同様なものでございます。これは変わらないところでございますけれども、変わりましたところにつきましては、今までの共同活動支払交付金の部分が農地維持支払交付金と資質向上支払交付金（共同活動）の2つに分かれた点でございます。この分かれた点で単価も変わってまいりました。10アール当たりの交付単価につきましては、従前の共同活動支払交付金では田んぼが10アール当たり3,300円、畑が2,100円であったものが新制度の農地維持支払交付金では田が3,000円、畑が2,000円。資質向上支払交付金（共同活動）においては、田が1,800円、畑が1,080円と2つの新たな単価が設定されました。この2つの事業の単価を合算しますと、田が4,800円で1,500円の増、それから畑が3,080円、980円の増となったことによりまして、今回の300万円、総額でございますけれども、町の負担300万円の増加が必要になったということでございます。

事業のどこが変わったということでございますけれども、特に農地支払交付金につきましては、地域資源を保全するための点検、計画の策定、それに基づく実践活動、それから推進活動の取り組みに対して交付されるというものでございます。

また、共同活動部分につきましては、一部従前の共同活動支払いの項目を引き継ぎながら、新たな目標の設定ですとか具体的な取り組みの推進活動として追加をされた項目がございます。3区分19の項目が追加され、そのうちの4つの項目を取り組むというような規定もございますけれども、いずれにいたしましても、部長が説明しましたように、制度的には大枠を踏襲した制度ということでございます。

調査、研究というところが主にはふえたということございまして、その部分、地元の方々に今までの活動プラス調査活動等が追加されるということでございますけれども、従前でも同様な活動をしておるということでございますので、地元組織は大きな負担はないというふうに考えておるところでございます。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） おおむね25年度とそう変わらんよと、結論的には変わらんよと。

ただ1点、ほかの事業といいますか、農地維持資源向上という部分では、やはりそれが追加されて要するに交付金がふえてきたよと、その負担金が300万円、幸田町についてはかかるよとこういうお話だと思うんですけども、ただ幸田町で今20団体の地域の団体が、農地・水の関係ではあると思うんですけども、先ほど言われたとおりだと私も思ってますけれども、ただそれに伴って、新しい事業ができるよというお話がありましたよね、今。その中で、新しい事業はどのような事業ならその交付金をいただけるのか、従来どおりやっておれば、ただ交付金がふえてくるだけだよ、1.5倍になるだけだよと、こういう判断なのか、そこら点を、例えば20団体あるだけでも、新しい制度に乗っかるとる団体は20団体そのままなのか、下手したら、うちはやれへんよと、こう言っとるのか、そこらの点はどういうふうになっておるのでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大澤 正君） ただいまの組織の取り組み状況というんですか、意向というんですかについては、実は、4月10日に各組織にお集まりいただきまして説明会を開きました。この中では、国のほうの担当の方が来ていただいて、新制度の詳細について御説明いただきました。4月1日に実は要綱が出されて、私どもも十分その中身についてはまだ今研究中ということだと思いますけれども、国のほうの説明の中では、今までと大きな変わりはないというような説明が主体でございました。その関係で、各地区については、今のところ全ての20地区が引き継いでいただくと、取り組んでいただくというような意思確認であるというふうに担当としては理解しておりますけれども、詳細につきましては、5月が申請になりますので、その時点で確実にしてくるかというふうに思っております。

補足でございますけれども、長寿命化につきましては、今年度から新しく取り組んでおりまして、20団体のうち16団体が農業施設の維持、補修については取り組んでいただくということでございますけれども、今回補正をお願いした部分については、20団体が取り組んでいただけるというふうに担当としては理解しております。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） 今、もう1点最後に言われた長寿命化の話なんですけれども、16団体しか申請が出てないよと、こういうお話でしたよね、今。その中で20団体ある4団体は、新たにその部分ができるならば申請しましょうよと、こういう話が持ち上がる可能性が十分私はあるだろうなど。例えば、ため池の機能を改善させるとか、調整池を改善させるとか、いろいろな部分で活用ができるならば、私は当然これに乗っかっていくべきだろうなという感じがするんですけども、そこらの指導はどのようなふうにされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大澤 正君） 長寿命化の活動につきましては、昨年末に各団体の方に意思確認をいたしまして、これについては県のほうにも事業確定を、内示をいただいております。特にお断りいただいた地区については比較的小規模で、

交付単価が農振地域の中の活動地域ということでございますので、それに面積を掛けるということでありますので、交付単価が少ないということで、事業を実施する上では効果が比較的低いところというふうに御判断いただきました。かといって、農地保全がされないということではなくて、これについては従前の県事業であったり町単事業で対応できるところもございますので、そういう従前の事業、それから新しい事業を交えながら農地施設の保全については進めていくということでございます。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） わかりました。

ただ1点、農地・農村整備事業の中で、要するに土地改良の仕事が非常に少なくなっているじゃないですか、それに向けてやっていくんだよと、それもできるんだよと、今、たしか課長言われたと思うんですけども、これだけじゃなくてそちらのほうの予算も使いながら農地の保全とか寿命化やっていくんだよと、こういうお話が今出たと思うんですけども、実際問題がそういう状況になってないじゃないのかなという気がしてならないんですけども、昨今の土地改良の予算を見ても、そういう感じがしてならぬわけでありまして、これが1つの、そういう部分で活用でき利用できれば、そういう形、当然団体への予算でありますから、土地改良の予算でありますから、あんばいよう使えば、いい形の農村整備ができていくのじゃないのかなというふうに私は考えるんですけども、そこらの点はトータル的な考えとしてどういうふうに考えてみえるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大澤 正君） これからの農村整備というんですか、事業費のことでございますけれども、25年度につきましては、長寿命化の関係の予算を当初から組ませていただいております。これが800万円新規で追加ということでございまして、これが25%事業でありますので、総額でいきますと3,300万円の農地にかかわる、整備にかかわる事業が使われるということでございますので、そういう意味では拡大がされておるということでございます。

要は、町の負担を少なく、国・県の予算をいただきながら、特にこの長寿命化で農地整備が進むということでございます。もちろん土地改良事業としての事業量でございますが、長寿命化の場合ですと、設計も含めて地元をお願いすることになります。これの指導、そういう点では担当職員も当たらせていただくということでございますので、この点についての事業の減少ですとかそういうものはないと、逆に言えば町費を少なく効率的に改修・改善がされるのではないかと、そのように考えております。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君の質疑は終わりました。

ほかにありませんか。

以上で、第34号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって、質疑を終結します。

ここで、委員会付託省略についてお諮りします。

ただいま議題となっております議案を会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(大嶽 弘君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これより、上程議案について討論に入ります。

まず、反対討論を行います。

反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大嶽 弘君) 反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論を行います。

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大嶽 弘君) 賛成討論なしと認めます。

以上で討論を終結します。

これより、採決します。

採決の方法は、起立により行います。

第34号議案 平成26年度幸田町一般会計補正予算(第1号)を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(大嶽 弘君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、第34号議案は、原案どおり可決することに決しました。

ここで、暫時休憩とします。

理事者におかれましては、一時退席をお願いいたします。

休憩 午前 9時21分

再開 午前 9時22分

○議長(大嶽 弘君) 休憩前に戻し、会議を再開します。

ここで、議会運営委員会委員並びに特別委員会委員から辞任の願いがありましたので、申し上げます。

初めに、議会運営委員会委員の池田久男君、笹野康男君、伊藤宗次君、内田 等君、夏目一成君、鈴木雅史君、志賀恒男君の7名から議会運営委員会委員の辞任願が、防災対策特別委員会委員の伊藤宗次君、志賀恒男君、浅井武光君、笹野康男君、酒向弘康君、都築一三君、杉浦あきら君、中根秋男君の8名から防災対策特別委員会委員の辞任願が、総合開発特別委員会委員の水野千代子君、中根久治君、丸山千代子君、内田 等君、夏目一成君、池田久男君、鈴木雅史君の7名から総合開発特別委員会委員の辞任願が、及び議会広報特別委員会委員の水野千代子君、丸山千代子君、酒向弘康君、鈴木雅史君、杉浦あきら君、中根秋男君の6名から議会広報特別委員会委員の辞任願が提出されまし

た。

お諮りします。

この際、議会運営委員会委員、防災対策特別委員会委員、総合開発特別委員会委員及び議会広報特別委員会委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(大嶽 弘君) 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員、防災対策特別委員会委員、総合開発特別委員会委員、議会広報特別委員会委員の辞任の件を日程に追加することに決定しました。

追加日程

○議長(大嶽 弘君) 議会運営委員会委員の辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、池田久男君、笹野康男君、伊藤宗次君、内田等君、夏目一成君、鈴木雅史君、志賀恒男君の退場を求めます。

[7番 池田久男君 11番 笹野康男君 14番 伊藤宗次君 12番 内田 等君
10番 夏目一成君 4番 鈴木雅史君 3番 志賀恒男君 退場]

○議長(大嶽 弘君) お諮りします。

池田久男君、笹野康男君、伊藤宗次君、内田 等君、夏目一成君、鈴木雅史君、志賀恒男君の議会運営委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(大嶽 弘君) 御異議なしと認めます。

よって、池田久男君、笹野康男君、伊藤宗次君、内田 等君、夏目一成君、鈴木雅史君、志賀恒男君の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

辞任が許可されましたので、池田久男君、笹野康男君、伊藤宗次君、内田 等君、夏目一成君、鈴木雅史君、志賀恒男君の入場を求めます。

[7番 池田久男君 11番 笹野康男君 14番 伊藤宗次君 12番 内田等君
10番 夏目一成君 4番 鈴木雅史君 3番 志賀恒男君 入場]

○議長(大嶽 弘君) 特別委員会委員の辞任の件を議題とします。

まず、防災対策特別委員会委員の辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、伊藤宗次君、志賀恒男君、浅井武光君、笹野康男君、酒向弘康君、都築一三君、杉浦あきら君、中根秋男君の退場を求めます。

[14番 伊藤宗次君 3番 志賀恒男君 15番 浅井武光君 11番 笹野康男君
8番 酒向弘康君 6番 都築一三君 2番 杉浦あきら君 1番 中根秋男君 退場]

○議長(大嶽 弘君) お諮りします。

伊藤宗次君、志賀恒男君、浅井武光君、笹野康男君、酒向弘康君、都築一三君、杉浦あきら君、中根秋男君の防災対策特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(大嶽 弘君) 御異議なしと認めます。

よって、伊藤宗次君、志賀恒男君、浅井武光君、笹野康男君、酒向弘康君、都築一三君、杉浦あきら君、中根秋男君の防災対策特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

辞任が許可されましたので、伊藤宗次君、志賀恒男君、浅井武光君、笹野康男君、酒向弘康君、都築一三君、杉浦あきら君、中根秋男君の入場を求めます。

〔14番 伊藤宗次君 3番 志賀恒男君 15番 浅井武光君 11番 笹野康男君
8番 酒向弘康君 6番 都築一三君 2番 杉浦あきら君 1番 中根秋男君 入場〕

○議長（大嶽 弘君） 次に、総合開発特別委員会委員の辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、水野千代子君、中根久治君、丸山千代子君、内田 等君、夏目一成君、池田久男君、鈴木雅史君の退場を求めます。

〔9番 水野千代子君 5番 中根久治君 13番 丸山千代子君 12番 内田 等君
10番 夏目一成君 7番 池田久男君 4番 鈴木雅史君 退場〕

○議長（大嶽 弘君） お諮りします。

水野千代子君、中根久治君、丸山千代子君、内田 等君、夏目一成君、池田久男君、鈴木雅史君の総合開発特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、水野千代子君、中根久治君、丸山千代子君、内田 等君、夏目一成君、池田久男君、鈴木雅史君の総合開発特別委員の辞任を許可することに決定しました。

辞任が許可されましたので、水野千代子君、中根久治君、丸山千代子君、内田 等君、夏目一成君、池田久男君、鈴木雅史君の入場を求めます。

〔9番 水野千代子君 5番 中根久治君 13番 丸山千代子君 12番 内田 等君
10番 夏目一成君 7番 池田久男君 4番 鈴木雅史君 入場〕

○議長（大嶽 弘君） 続きまして、議会広報特別委員会委員の辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、水野千代子君、丸山千代子君、酒向弘康君、鈴木雅史君、杉浦あきら君、中根秋男君の退場を求めます。

〔9番 水野千代子君 13番 丸山千代子君 8番 酒向弘康君
4番 鈴木雅史君 2番 杉浦あきら君 5番 中根秋男君 退場〕

○議長（大嶽 弘君） お諮りします。

水野千代子君、丸山千代子君、酒向弘康君、鈴木雅史君、杉浦あきら君、中根秋男君の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、水野千代子君、丸山千代子君、酒向弘康君、鈴木雅史君、杉浦あきら君、中根秋男君の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

辞任が許可されましたので、水野千代子君、丸山千代子君、酒向弘康君、鈴木雅史君、杉浦あきら君、中根秋男君の入場を求めます。

〔9番 水野千代子君 13番 丸山千代子君 8番 酒向弘康君
4番 鈴木雅史君 2番 杉浦あきら君 5番 中根秋男君 入場〕

○議長（大嶽 弘君） 次に、幸田町第6次総合計画策定特別委員会の委員長 杉浦あきら君、副委員長 都築一三君から委員長並びに副委員長の辞任願が提出されました。

委員会条例第12条第1項の規定により、幸田町第6次総合計画策定特別委員会は委員長並びに副委員長の辞任の件を御協議願います。

ここで、暫時休憩とします。

委員会での協議をお願いします。会議室は第2委員会室をお願いします。

委員長の職務は年長委員の内田 等君をお願いします。

第2委員会室へをお願いします。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時41分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に戻し、会議を再開します。

ただいま休憩中に、幸田町第6次総合計画策定特別委員会の委員長並びに副委員長辞任は許可されましたので、報告します。

次に、各常任委員会委員から所属変更の申し出がありましたので、常任委員会委員の所属変更の件についてを日程に追加し、追加日程として常任委員会委員の所属変更の件を議題としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の所属変更の件を、委員会条例第7条第4項の規定により議題とすることに決定しました。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前 9時42分

ただいま配付いたしました各常任委員会委員構成（案）により常任委員会ごとに分かれ、各常任委員会の正副委員長の互選をお願いします。

次に、各常任委員会から議会運営委員会委員1名の選出をお願いします。

また、議会広報特別委員会委員の選出については、各常任委員会から2名、うち1名は各常任委員会副委員長となっておりますので、その旨、御了承願います。

会場について申し上げます。総務委員会は第1委員会室、産業建設委員会は第2委員会室、文教福祉委員会は応接室へをお願いします。

各委員会の委員長選出の議事に関する職務は、それぞれ年長の議員をお願いします。

選出されました各委員長は、役員の選出結果を議長まで報告願います。

よろしくをお願いします。

再開 午前 9時58分

追加日程

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に戻し、会議を再開します。

ただいま、休憩中に常任委員会委員の所属の協議がされました。

お諮りいたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、常任委員会委員はお手元に印刷配付のとおり指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(大嶽 弘君) 御異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員はお手元に印刷配付のとおり指名いたします。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時00分

○議長(大嶽 弘君) 休憩前に戻し、会議を再開します。

ただいま、常任委員会正副委員長の互選が行われましたので、報告いたします。

総務常任委員会委員長に池田久男君、副委員長に中根秋男君。

次に、産業建設常任委員会委員長に鈴木雅史君、副委員長に水野千代子君。

次に、文教福祉常任委員会委員長に志賀恒男君、副委員長に丸山千代子君。

以上であります。

続いて、議会運営委員会委員及び特別委員会委員選任の件についてを日程に追加し、追加日程として議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任の件を議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(大嶽 弘君) 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任の件を議題とすることに決定いたしました。

追加日程

○議長(大嶽 弘君) 議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任の件を議題とします。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時01分

ただいま配付いたしました各委員会委員構成表(案)により、初めに議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いします。

次に、防災対策特別委員会、総合開発特別委員会の構成ごとに分かれて正副委員長の互選をしていただきます。

その後、幸田町第6次総合計画策定特別委員会の正副委員長の互選をお願いします。

最後に、議会広報特別委員会の副委員長の互選をお願いします。

会場は、議会運営委員会は第1委員会室、防災対策特別委員会は第1委員会室、総合開発特別委員会は第2委員会室、幸田町第6次総合計画策定特別委員会は第2委員会室、議会広報特別委員会は第2委員会室へお願いします。

各委員会の委員長選出の議事に関する職務は、議会広報特別委員会を除き、それぞれ

年長の議員にお願いします。

各委員長は、役員の選出結果を議長まで報告願います。

各会場へ移動をお願いします。

再開 午前10時35分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に戻し、会議を再開します。

ただいま休憩中に議会運営委員会委員、特別委員会委員の所属の協議がされました。

お諮りいたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、議会運営委員会委員、特別委員会委員の所属は、お手元に印刷配付のとおり指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員、特別委員会委員はお手元に配付の名簿のとおり指名いたします。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に戻し、会議を再開します。

ただいま休憩中に議会運営委員会及び各特別委員会で正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

初めに、議会運営委員会委員長 笹野康男君、副委員長 夏目一成君。

次に、防災対策特別委員会委員長 伊藤宗次君、副委員長 中根久治君。

次に、総合開発特別委員会委員長 杉浦あきら君、副委員長 都築一三君。

次に、幸田町第6次総合計画策定特別委員会委員長 夏目一成君、副委員長 酒向弘康君。

次に、議会広報特別委員会副委員長 中根秋男君。

以上であります。

次に、議会選出一部事務組合議会議員蒲郡市幸田町衛生組合議会議員の酒向弘康君、杉浦あきら君から辞職願が提出されました。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員の辞職に伴い組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、追加日程として議会議員の補欠選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、蒲郡市幸田町衛生組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、追加日程として直ちに補欠選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程

○議長（大嶽 弘君） 追加日程、蒲郡市幸田町衛生組合議会議員 2 名の補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、指名します。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員に鈴木雅史君、水野千代子君、以上 2 名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました鈴木雅史君、水野千代子君を蒲郡市幸田町衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました鈴木雅史君、水野千代子君は、蒲郡市幸田町衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました鈴木雅史君、水野千代子君が議場におられますので、本席から会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により、当選告知をします。

ここでお諮りします。

この後、理事者に入場していただきますが、本日招集した理事者のほか全ての部長、次長の入場を許可することとしてよろしいですか。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前 1 0 時 3 9 分

再開 午前 1 0 時 4 1 分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に戻し、会議を再開します。

ここで、各委員長より御挨拶をお願いします。

まず、総務常任委員長 7 番、池田久男君。

〔7 番 池田久男君 登壇〕

○7 番（池田久男君） 皆さん、改めましておはようございます。

先ほどの総務委員会におきまして委員長という大役を委員の皆様から御推挙いただきました。

何分にもふなれでございます。1年間職務を全うしていきますので、皆様の御指導と御協力をお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。よろしく申し上げます。（拍手）

〔7番 池田久男君 降壇〕

○議長（大嶽 弘君） 次に、産業建設常任委員長 4番、鈴木雅史君。

〔4番 鈴木雅史君 登壇〕

○4番（鈴木雅史君） 皆さん、こんにちは。

先ほどの産業建設委員会の中で、委員長に推挙されました。

私もなるべく、今、初めて今度産業建設委員会に属しますので、これから勉強しながら、幸田町のほうで工業・農業バランスのとれた行政、そういうものを目指しまして頑張っていきたいと思っております。これからもよろしく願いいたします。（拍手）

〔4番 鈴木雅史君 降壇〕

○議長（大嶽 弘君） 次に、文教福祉常任委員長 3番、志賀恒男君。

〔3番 志賀恒男君 登壇〕

○3番（志賀恒男君） 皆さん、おはようございます。

先ほどの文教福祉委員会で委員長に選任をしていただきました志賀でございます。

教育・福祉を取り巻く環境は、近年大きく動いております。その職責を委員長として果たすべく、一生懸命頑張らせていただきます。皆様方の御協力のほどよろしくお願いをいたしまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔3番 志賀恒男君 降壇〕

○議長（大嶽 弘君） 次に、議会運営委員長 11番、笹野康男君。

〔11番 笹野康男君 登壇〕

○11番（笹野康男君） 皆さん、改めましてこんにちは。

先ほどの議会運営委員会の7名の方の御推挙をいただきまして、委員長という大役を仰せつかりました。

私も、委員長としては初めてでございますけれども、そういう中で一番肝心な町民に開かれた議会を目指して議会運営をできたらなというふうに私も思っておりますし、委員の皆様と今後協議をしながら議会改革の一端を担っていきたいと、かように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

〔11番 笹野康男君 降壇〕

○議長（大嶽 弘君） 次に、防災対策特別委員長 14番、伊藤宗次君。

〔14番 伊藤宗次君 登壇〕

○14番（伊藤宗次君） 防災対策特別委員会の委員長の伊藤でございます。

防災対策特別委員会のかなめの仕事は、自然災害から住民の生命・財産を守っていく、この一言に尽きるかと思っております。この使命に基づいて、1年間皆様と一緒に頑張っていききたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。（拍手）

〔14番 伊藤宗次君 降壇〕

○議長（大嶽 弘君） 次に、総合開発特別委員長 2番、杉浦あきら君。

〔2番 杉浦あきら君 登壇〕

○2番（杉浦あきら君） 皆様、こんにちは。

先ほどの総合開発委員会において、委員長に指名されました杉浦あきらでございます。特に幸田駅前の開発については、幸田の顔ということで、これからも開かれた、皆さんに親しみやすいような開発にしていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。（拍手）

〔2番 杉浦あきら君 降壇〕

○議長（大嶽 弘君） 次に、幸田町第6次総合計画策定特別委員長 10番、夏目一成君。

〔10番 夏目一成君 登壇〕

○10番（夏目一成君） 皆さん、こんにちは。

先ほどの第6次総合計画特別委員会におきまして、委員長に指名された夏目であります。

この委員会につきましては、平成28年度から10年間の幸田町の将来を決めていくという委員会でありますので、しっかりと皆様の御協力をいただきながら頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。（拍手）

〔10番 夏目一成君 降壇〕

○議長（大嶽 弘君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

今回の臨時会において議決された議案中、条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これにて、平成26年4月30日招集された第1回幸田町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時49分

○議長（大嶽 弘君） 閉会に当たり、町長の挨拶を行います。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 平成26年第1回幸田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

議員の皆様方には、終始御熱心に御審議をいただき、提案いただきました議案を可決・承認賜りましたことに心からお礼を申し上げたいと存じます。

成立させていただきました議案の執行に当たりましては、御審議の際にいただきました御意見・御提言等を真摯に受けとめて、遺憾のないよう適正な執行に努めてまいり所存でありますので、よろしくお願ひを申し上げます。

また、ただいま正副委員長様、議会の構成メンバーも滞りなくお決めに成り、新メン

バーでの出発、まことにおめでとうございます。今後とも御指導のほど、よろしくお願いをいたします。

本年度は、本町にとりまして、昭和29年に豊坂村と町村合併をして60周年となります。先人たちが未来を見据えて合併したように、私たちも未来を見据え災害に強く安心して暮らせるまちの実現を目指し、一步ずつ着実に前進してまいります。

現下の経済、財政状況は厳しく不透明な面もございますが、先人たちの思いを胸に、全職員一丸となって職務の遂行に当たってまいり所存でありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ここで、3点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、名古屋大学未来社会創造機構社会イノベーションデザイン学センター、通称SIDCと本町と連携と協力に関する協定を4月22日に結びました。

これは、幸田町をいつまでも生き生きと活動し暮らせる社会にすることが目標でございます。本町とSIDCが連携して文化や健康福祉の向上、地域産業の振興、人材育成などの問題点を探り、解決を目指してまいります。

2点目は、三河湾ネットワークと幸田町、同じく三河湾ネットワークと蒲郡市、それぞれ災害時の放送に関する協定を4月28日に結びました。

これは、災害の種類によって情報伝達手段にはそれぞれ得手不得手があります。防災行政無線やメール配信に加わる手段ではありますが、災害時に、より確実に情報を町民の皆様へお伝えるため、一つでも多くの手段が大切であると考えております。よろしくお願いしたいと思います。

3点目でございます。

4月29日に前町長の近藤徳光氏が春の叙勲にて、地方自治功労として旭日双光章を受賞されました。まことにおめでたい限りでございます。心からお祝いを申し上げたいと存じます。

また、来週からは各協議会をお願いしたいと考えております。また、それに6月には議会定例会も予定されております。よろしくお願いしたいと思います。

議員各位におかれましては、何かと御多用のことと存じますが、町政発展のために特段の御指導・御尽力を賜りますようお願い申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（大嶽 弘君） 議員各位には何かと御多忙の中、長時間にわたり熱心に御審議を賜り、また議事進行に御協力いただき、まことにありがとうございました。

理事者におかれましては、成立した議案の執行に当たっては適切に運用されますようお願いいたします。

大変御苦勞さまでした。

これにて散会とします。

ここで、連絡を申し上げます。

議会運営委員会が明日5月1日木曜日午前9時より開催されますので、委員の方はよ

ろしくお願いします。

各委員会協議会が順次開催されますので、よろしくお願い致します。

以上であります。

大変御苦労さまでした。

これにて散会とします。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成26年4月30日

議 長

議 員

議 員